

荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について (部会関係等)

備考

- ・ 資料中の写真番号（例：A-①）は参考資料【A】「荒瀬ダム上流の要望箇所に対する対応状況（予定）【消防水利】」の番号に対応
- ・ また、「これまでの取組み等」における下線（アンダーライン）の項目は第9回地域対策協議会（H26.8.6）後の取組み

1 消防水利部会関係

(1) これまでの取組み等

- 地元要望を踏まえ葉木地区に階段を設置(平成 21 年度)【A-④】
- 工事に対応可能な箇所へ降り道等を整備(平成 22 年度～)【A-①、③-i、⑮】
- 軽量消防ポンプ 2 台を寄贈(坂本支所及び葉木地区の消防団：平成 24 年 3 月)
- 現状の常備消防の対応を確認(平成 25 年 1 月)
- 平成 25 年 1 月発生の中津道地区での火事を踏まえ、河川への降り道を早急に手直し(平成 25 年 3 月)【A-⑩】
- 八代市において、下鎌瀬地区に防火水槽を整備(平成 25 年 3 月)
- 八代市において、葉木地区、中津道地区に防火水槽を整備(平成 25 年 11 月)
- 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)存置については、消防水利に活用できるように整備(平成 26 年 3 月)【A-③-ii】
- 道路嵩上げ工事箇所の既存階段等の擦り付け等を実施(平成 26 年 8 月)【A-⑥、⑦】

(2) 第 9 回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・整備後の階段【A-⑦】について、転落防止のための手すりを設置してほしい。

(3) 今後の取組み予定

- 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)について、コンクリート等による舗装を実施
- 道路嵩上げ工事予定箇所の既存階段等の擦り付け等を継続実施【A-8.5】
- 整備後の階段について、河川までの擦り付け等の手直しを実施【A-⑥、⑦】
- 整備後の階段へ転落防止のための手すりを設置【A-⑦】

〈葉木地区階段〉地元要望を踏まえ設置（平成 21 年度）

【A-④】



〈佐瀬野地区〉堆砂除去時の降り道を活用（平成 22 年度）

【A-①】



〈葉木地区〉階段下に緩斜路を設置（平成 22 年度）

【A-③-i】



〈破木地区〉降り道として活用できるよう整地（平成 22 年度）

※八代市において平成 24 年にガードレールを取り外し、降りやすいように整備 【A-⑮】



〈導入した消防ポンプ〉（平成 24 年 3 月）



〈消防ポンプによる放水訓練の様子〉（平成 24 年 4 月）



〈中津道地区河川への降り道〉 H25 年 1 月発生の火事を踏まえ手直し（平成 25 年 3 月）【A-⑩】



〈下鎌瀬地区に整備した防火水槽〉（平成 25 年 3 月）



〈葉木地区に整備した防火水槽〉（平成 25 年 11 月）



〈中津道地区に整備した防火水槽〉（平成 25 年 11 月）



〈葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路〉

【A-③-ii】



〈葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路〉

【A-③-ii】



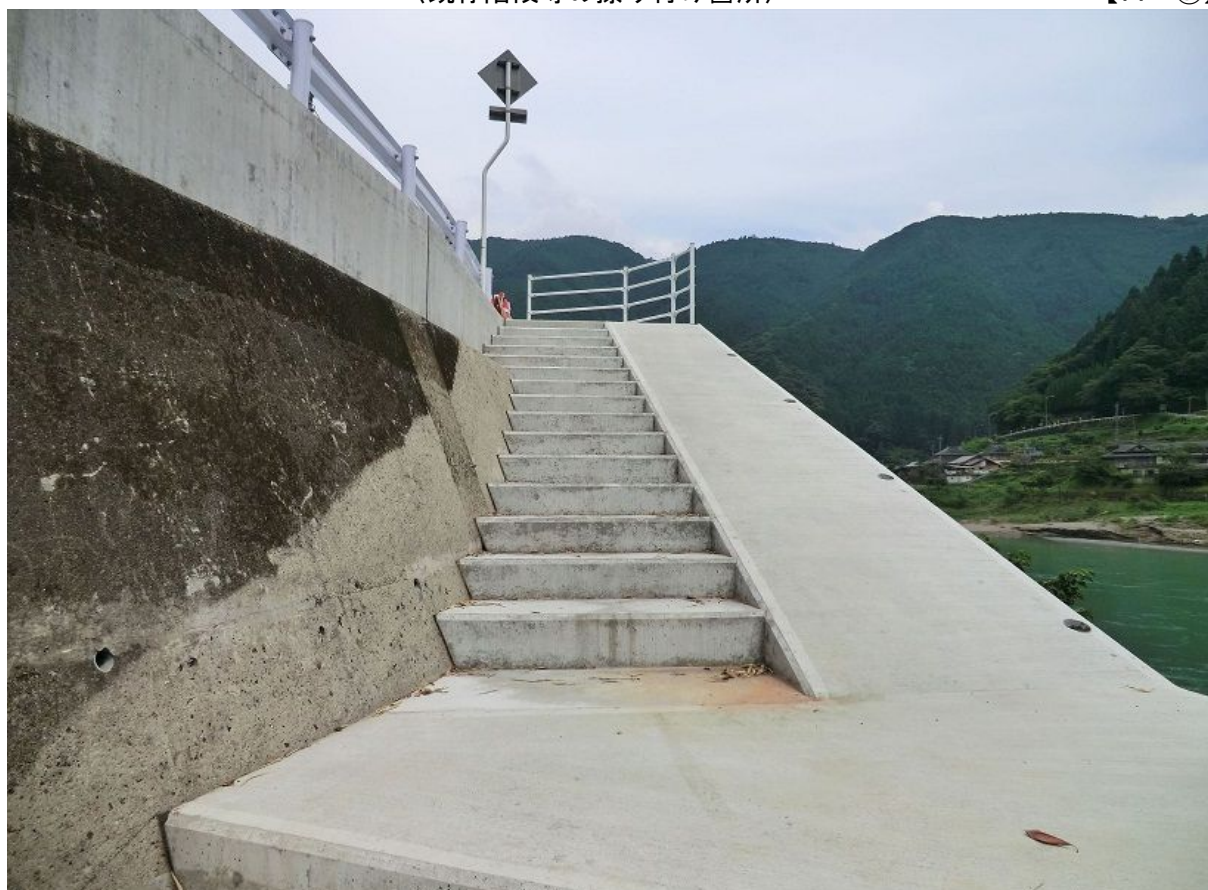
〈既存階段等の擦り付け箇所〉

【A-⑥】



〈既存階段等の擦り付け箇所〉

【A-⑦】





2 施設部会関係

(1) これまでの取組み等

- 隧道（導水トンネル）等については、地元要望を踏まえ埋め戻しを実施（ダム撤去後のコンクリートを充填材として再利用）（平成26年2月～）
- 発電所等の施設については、資金や撤去時期の面から撤去する方向で検討
- ボートハウスについては、「球磨川と住民の暮らしを検証する場」とすることを基本に八代市で活用策を検討されたうえで、県・市で協議する方針を整理
- ボートハウスの水道復旧については、みお筋撤去後の水位低下及び地下水位の状況を踏まえ対応する方針を整理

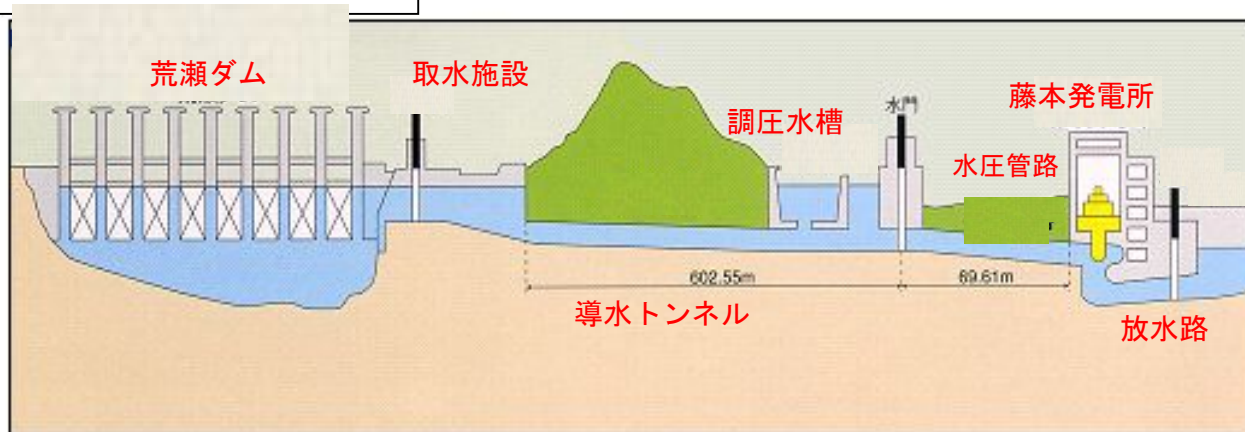
(2) 第9回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・ ボートハウスの利活用策の検討に当たっては、その前提としてトイレ、水道など「水の工面」が必要。
- ・ ボートハウスの問題は一向に進展しておらず、将来展望を踏まえた活用策を真剣に議論してほしい。

(3) 今後の取組み予定

- 隧道（導水トンネル）等の埋め戻しを継続
- ボートハウスについては、ダム撤去工事に伴う水位低下の状況を踏まえ、親水護岸的な視点も含めた活用策を引き続き八代市で検討
- ボートハウスの水道復旧については、みお筋撤去後の水位低下及び地下水位の状況を踏まえ対応

荒瀬ダム関連施設概要図



3 地域交通関係

(1) これまでの取組み等

- 企業局で大門・藤本の地域内に5箇所の離合箇所を整備(平成24年8月)
- 道路嵩上げ関係
 - ①ダム～大門間
 - ・道路嵩上げ工事完了(平成26年11月)(14頁写真)
 - ②松崎～藤本間
 - ・取得予定地(JR用地)の用地買収完了後(平成26年6月)、道路嵩上げに必要な護岸補強工事に着手(平成26年10月)(15頁写真)
- 道路改良関係(藤本～大門間)
 - ・工事实施の詳細設計完了(平成25年12月)
 - ・用地測量完了(藤本工区:9筆、大門工区:23筆)(平成26年3月)
 - ・これまでの用地取得率:29.7%
(買収済:8筆、絶対反対:3筆、交渉継続:21筆(予定含む))
 - ・藤本工区において、L=120mの工事完了(平成26年8月)(16頁写真)
- 球磨川架橋(代替橋)については、引き続き協議会で議論を継続
 - ・地域の方々が「生活用の道路であり、生活の一部として必要不可欠」として、架橋を希望されている状況は理解できるが、県として整備することはできない。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応。
- 林道坂本山江線利用状況等について現地確認を実施(平成24年8月)し、沿線で伐採された木材が搬出されている現状を確認
- 葉木橋左岸に堆積した土砂の洗掘に係る対策工を完了(平成26年5月)

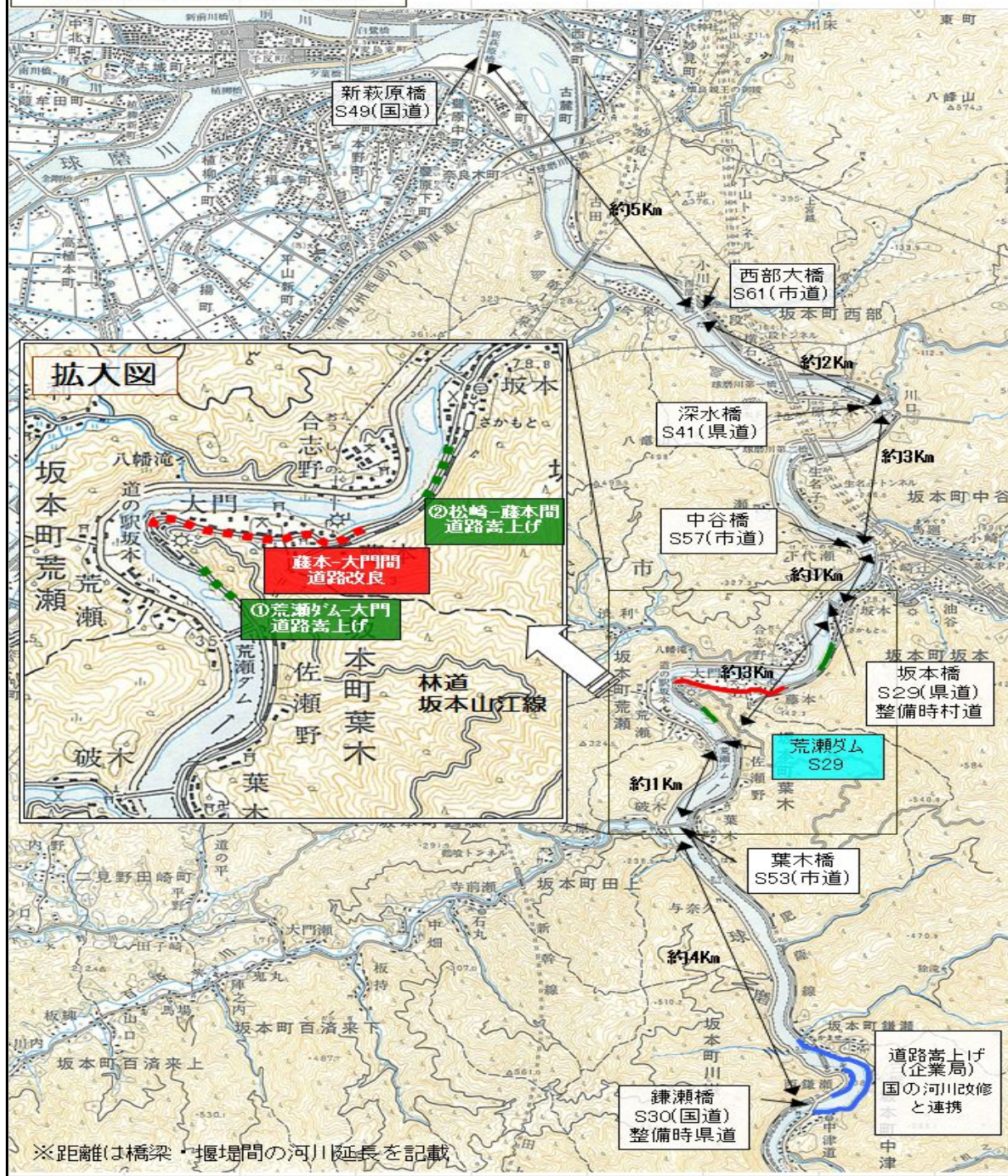
(2) 第9回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・ダム建設当時の経緯やダムが地元の足として重要な役割を果たしてきたとの認識がある中で、何故、架橋ができないのか疑問。
- ・地元が不便を被っているのは事実であり、今まで使っていた堰堤が使えないという現状を踏まえ、今後も協議を重ねてほしい。
- ・代替橋について、協議会としての結論が出ていないのであれば、結論を目指して議論を進めてほしい。

(3) 今後の取組み予定

- 道路嵩上げ関係(松崎～藤本間)
 - ・平成27年3月に護岸補強工事を完了し、平成27年夏季に嵩上げ工事着工
- 道路改良関係(藤本～大門間)
 - ・引き続き、用地交渉を実施
 - ・藤本工区において、引き続き、L=約200mの工事を平成27年2月頃に発注
- 球磨川架橋(代替橋)
 - ・県・市で協議を行いつつ、引き続き、協議会で議論を継続

地域交通関係箇所図



この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(坂本、中津道)を背景図として使用したものである。

道路嵩上げ工事の進捗状況 〈ダム～大門間〉



〈道路嵩上げ工事（護岸補強）の進捗状況〉 〈松崎～藤本間〉



〈道路嵩上げ工事（護岸補強）の進捗状況〉 〈松崎～藤本間〉



道路改良工事の進捗状況 〈藤本～大門間〉



着前手 (H26年4月)



竣工 (H26年8月)



着前手 (H26年4月)



竣工 (H26年8月)

4 その他の課題

●親水護岸的な河川への降り道

(1) 第9回地域対策協議会及びその後の部会での意見

- ・旧坂本村時代に集約した住民の意見でもダム撤去後の親水道路整備についての要望は根強く、立会いを行った箇所については是非整備してほしい。
- ・河川管理者のハードルという課題についても、地元の意見に耳を傾け、同じ立場に立って河川管理者に進言を行うような前向きな対応をお願いしたい。
- ・ダム撤去が進むにつれ、川に親しむ人々の姿が増えている。整備後の管理は地元で担っていきたいと考えているため、手探りでもよいので川に降りることができる降り道を造ってほしい。
- ・散策路として利用するため、ボートハウス近辺の旧県道跡を復元してほしい。また、そこから伸びる川への降り道についても、4箇所とは言わず、1箇所でも構わないので復元してほしい。
- ・葉木地区を釣りのメッカに、また、河原でのキャンプなど親水を切り口とした誘客も期待できるため是非とも斜路が必要。
- ・親水あるいは消防水利として取り組むのかという仕組みの問題はあるが、ボートハウスとは切り離れた降り道ができないものか、階段の延伸など早急に手を打てる対策から取り組む必要があり、県と協議していきたい。
- ・市としては、部会において方向性が確認できれば、「地域として求める姿」を住民と一緒に作り上げていく作業を開始していくことになると考えている。
- ・市としては、降り道の目的や幅、階段で良いのかなど地域としてなぜ必要なのか、個別の箇所毎にその具体的な姿・目的を整理していく必要があり、最終的には地域振興と結びつけて、地域のビジョンというものを練り上げていく必要があると思っている。

(2) 今後の取組み予定

- 八代市において、それぞれの要望箇所（事項）について、「地域として求める姿」を踏まえた整理を実施（必要性、整備内容、事業主体、管理主体など）
- 市による整理を踏まえ、必要な対応を検討

〈ボートハウス下流の降り道要望箇所〉



〈上流部（鎌瀬地区）の降り道要望箇所〉



〈上流部（鎌瀬地区）の降り道要望箇所〉



〈上流部（鎌瀬地区）の降り道要望箇所〉



〈上流部（鎌瀬地区）の降り道要望箇所〉



〈上流部（鎌瀬地区）の降り道要望箇所〉



●交通弱者対策

(1) 第9回地域対策協議会及びその後の部会での意見

- ・ 特段の意見なし

(2) 今後の取組み予定

- 地域の交通政策に係る課題でもあり、現行制度の運用実態や市の意向を踏まえ、課題解決に向けた手法等について県・市で協議を継続